（月刊「技術士」通巻468号 平成17年12月１日発行 付録）
この「技術士だより」は、九州支部所属の会員・準会員の方に本誌の付録として送付しております。

技術士だより

（社） 日本技術士会九州支部・九州技術士センター春季号＜第67号＞（平成18年３月15日発行）

巻頭言

社会的規範と技術とが葛藤する時代

九州支部顧問 泉舘 昭雄（電気電子・北九州）

ここ数年季節の“走り”が速くなっていましたが、大雨・大雪とその“振れ幅”も大きくなって来ました。自然現象は、私共全てに直接係わる事象ですので、理屈ぬきに人々の関心を集めます。他方、ここ数年来、技術に係わるトラブル事象にも、社会の関心が向けられております。ご承知のように、ものづくりの現場では、自動車欠陥隠蔽があり、耐震強度の偽装設計・施工があります。その堕落ぶりが社会の批判を浴びています。工事談合も俎上にのっています。その前には、食品加工工場トラブル、原子力燃料事故もありました。これらの諸事象を、私共技術士は真正面に見据えて議論し、その結果を社会に発信する責務があると考えます。大方の意見は、このようなトラブルを惹起した個々の技術者にその責任を帰することのように見受けられます。個々人がその倫理観をしっかり持つこと並びにそれを具体化することに向け行動することが最も重要である事は言うまでもありません。これと同じ位置付けで、我が国社会の技術に対する係わり方の変革が問われていると、私は考えます。技術の専門家の意見を尊重すること、専門家を尊敬する事が、我が国社会では根付いていないのではないか、このような認識が、必ずしも濃くはないのではないかと、私は感じています。丁度20年前の、米国・ＮＡＳＡ・スペースシャトル事故で、「君は、技術者の帽子を脱いで経営者の帽子をかぶりたまえ」[*1]という、名セリフ？があり、結果スペースシャトル爆発事故に至り、人名損失を含め厖大な損害が生じた。その状況と本質的に変らぬ状況があるのではないか。Ａ建築士の“鉄筋はこれ以上減らせない”との意見を拒否するＯマンション販売会社社長が存在します。勿論、設計書を十全に検査しなかった会社の責任もあります。多くの技術士が係わっている、中小企業支援事業においても、そのプロジェクト成功に向けた、技術的緊張感醸成と技術的課題提示並びにその解決に向けた私共技術士の役割が、必ずしも、キチンと位置付けされていない状況がままあります。”技術が環境になっている“現代社会では、技術にかかわる専門家の意見を尊重し、その専門家を尊敬する、そのような社会規範をもつ社会に、変身しない限り、前述類似事故は発生するのではないかと考える次第です。この意味で、ここ数年来の技術に係わるトラブル事象は、観点を変えれば、我が国の社会規範と技術とが葛藤している時代を象徴しているものだと認識しています。

これを乗り越える事が、我が国の持続的発展につながり、グローバルスタンダードを踏まえた国際社会で更に認められる存在になるものと考えます。

人の知恵とは全く関係なく発生する事象もあります。今回の、Ａ建築士、Ｏ社長、Ｋ談合の中心人物は、３人とも、東北地方の限られた地域の出身者とのことです。亦「無理に目鼻をつけるようにするな、渾沌が死ぬ」（荘氏――湯川英樹[*2]）ということもあります。

私共技術士は、その持ち場、立場に於いて、社会に対し、CLIENTに対し、時代に即した倫理観と使命感を保有しつつ、良い仕事を具現するように努めることがその責務と考えます。その結果により、私共の主張が、社会に認められ、社会との共生並びに専門家が尊敬される社会、そして専門家の意見が尊重される社会が実現すると考える次第です。

[*1] 科学技術者の倫理（日本技術士会訳編） [*2] 読売新聞、編集手帳、H18．1

私の提言

「マルチラテラルな発想を」

三浦　哲彦（建設、総合技術監理・佐賀）

昨秋の全国大会において第一分科会「アジアへのかけはし」の主査を仰せつかった。その際に考えたアジアとの交流における技術士の役割について私見を述べる。

第一分科会では講演者5名のお話をお聞きした。その内容は、福岡県とアジアとの関係および発展戦略、東アジア地域内の経済協定などを見据えた競争力強化の必要性、韓国の建設会社における活動経験と海外勤務する技術士の条件、福岡市と北九州市の機能補完による国際化促進、ジェットフォイルを通しての九州北部と韓国南部との交流、などであった。内容の大半は、福岡と東アジアとの交流に関するものであった。

アジアとの人的・経済的交流が急速に進む中で、技術士にはどのような課題の解決が求められているのか。前記の講演は、いずれもアジアへの架け橋を一層広げて交流を促進しようという、いわばオフェンスサイドでの議論であったと思う。その面では、私たちは十分に力を発揮できると確信する。その一方で、国境を越えてやってくる公害への対策、エネルギーや水資源の開発、輸入食材の安全を守る技術、人的交流に伴う治安維持のための技術、など国際間問題のディフェンスサイドについても、技術士として注意を払っていく必要があると感じた。

「技術士ビジョン21」のまえがきでは、国際貢献も視野に入れて次のように論述されている。“科学技術創造立国とは、科学技術を活用して地球環境を保全し、人々が健康で心豊かに暮らし、安全・安心な国創りをすること。科学技術は、知の創造と活用、豊かな社会の形成、持続的な発展、そして国際社会への貢献を含め、新たな未来を切り拓く重要な役割を果たす（要旨）”。ところが同ビジョンの「国際的責務の項」に記述されている内容は、“国際社会で技術面の主導権の維持、いつでも何処でも誰とでも仕事ができる能力、わが国技術向上システムの優秀性の顕示、海外への技術移転の促進”となっており、やや一面的であるとの印象を受けてしまう。

これからは、技術者にもマルチラテラルな発想が強く求められるのではないか。ちなみに、土木学会誌では毎年のように国際活動に関する特集号を出しているが、過去5年間の特集記事を見ると多くのページをアジア関係に割いているのに気付く。それらを通読して感じるのは、私たちが教えることばかりではなく、アジア諸国から学ぶことも少なくないことである。2005年8月号は「中国の向かうところ」を特集しているが、“中国をどこまで知っているか”という寄稿（中国日本大使館八尾光洋書記官）には目を開かされた。知っているようで知らないのが彼の国である。

私たち技術士は、アジアへの架け橋を拡幅・補強することに寄与すべきことはもちろんであるが、それと共にグローバリゼーションの中で加速する環境・エネルギー・水・食料・安心・安全などの課題を含めてアジアワイドの視点で取り組むことが求められている。これらの課題を広域連携の中で主導的に解決していくには、技術面だけでなく次のようなことにも研鑽を積んでいくことが必要であると考えた：1）コミュニケーション能力・語学力を磨くこと；2）地域文化を再認識し異文化への理解を深めること；3）対等なパートナーシップの精神を涵養すること；そして、4）科学技術立国の戦略を常に模索し続けていくこと。以上、第32回技術士全国大会報告への原稿に若干加筆した文章で責をふさぎたい。

理事会　概要報告

㈳日本技術士会 理事・九州支部副支部長　是永　逸生（機械、総合技術監理・北九州）

前号では９月に開催された第３回理事会までの報告をしました。

本号の報告期間では11月に開催された平成17年度第４回理事会と１月に開催された平成17年度第５回理事会の結果を報告します。

平成17年度第４回理事会

（11月17日　13：00～16：10）

１.「品確法」における技術士活用の要望書提出について

公共工事の品質確保の促進に関する法律制定に合わせて、技術士を積極的に活用する様要望書を提出することになった。要望書は本部で作成済み。会長名で本庁各省庁の他に支部の支援を得て、地方自治体にも提出する。現状の技術士のＣＰＤによる評価の具体例は九州地方整備局からの通達のみであるが、今後増加することが予想される。

２．特別委員会、他委員会の進捗状況報告について

組織・制度改革本部の管掌の下に「技術士ビジョン21」アクションプランの実現が図られており、特別委員会と政策委員会で検討が始められた。

⑴　部門・部会検討特別委員会

部門と部会は分けて検討することとし、その方向を検討中でアンケート調査している。

⑵　会員拡大・技術士活性化推進特別委員会

支部・部会の推進委員を任命すると共に会員拡大目標を設定し、具体策を検討中

2005年度会員拡大目標　：　回答集計2522名（九州支部200名）増加

九州支部の会員拡大・技術士活性化推進委員：池田義實副支部長

会員拡大を目的とした「ＣＰＤ実施・登録会員」の認定施策を検討中である。

⑶　政策委員会

①基本事業検討小委員会　②代議員制度検討小委員会　③地域組織検討小委員会　④定款等諸規程検討小委員会　の各小委員会で担当課題を整理しその対応策を検討中。

⑷　財務委員会

平成17年度入会予定2000人に対して入会者600人（９／Ｅ）　会費値下げだけで会員増加効果が出ていない。退会者300名も減少させる施策が必要である。

３．技術士試験結果について

第二次試験の筆記試験合格者は一般が2893名で昨年より685名増加し、合格率は18.9％でほぼ前年同様。総合は1171名で389名減少し、合格率も低下した。

第一次試験は受験者が増加しており、基礎科目受験者が43705名。

一次試験で出題ミスが５件あり、試験センター内に対策チームを設置した。

平成17年度第５回理事会

（H18年１月19日　13：00～17：00）

１．平成18年度事業計画・収支予算について

３月15日の臨時総会に提案し決定の予定であり、科学技術創造立国実現に向かって技術士の役割を明記すると共にＣＰＤ関係事業の充実・拡大を計画している。今後重要度が増す修習技術者・ＪＡＢＥＥ支援を組織・予算面で充実させるように要請した。

２.「ＣＰＤ認定会員」制度について

ＣＰＤ実施・登録会員認証制度による会員拡大のシナリオとして、みずからの資質の保証を求める技術士は、本会の会員になるような仕組みを作る。　この認証制度は会員技術士の申請により、一定以上の継続研鑽を重ねていることが認定された場合、「㈳日本技術士会ＣＰＤ認定会員」であることを証する。認証条件として　①本会会員で会費未納がない。②過去３年間で150時間のＣＰＤ登録とする。　具体的な内容は、『認定会員証の発行』『一覧表をＨＰに掲載』であり、準備でき次第、３月からスタートさせる事に決定した。

３．産業界における業務経験に関するＣＰＤ評価について

産業界における業務経験に関するＣＰＤ評価に

下記を追加改正することが認可された。

＊　プロジェクト対象にＣＰＤ時間を評価する：２～10時間／件

＊　業務上の客観評価：表彰を受けた特許出願・取得

以上のほかに、一般的な日常業務とは区別でき、自己の責任で成果を挙げたと評価できる業務をＣＰＤに認める。但し、①専門家としての能力向上に資すること、②調査研究活動であることとし、ＣＰＤの認定時間は３年間でＭＡＸ75時間とする。

4．実行委員会委員の任期に関する規定の変更について

実行委員会の委員の任期を常設委員会と同様に連続して２期４年まで推薦可能とする。

5．役員選挙管理委員会委員変更について

（委嘱）藤永正弘（九州／建設）　新九州測量設計㈱：水上元支部長ご逝去に伴う後任

6．組織・制度改革本部会議報告について

⑴　部門・部会検討特別委員会

３月末を目途に部門・部会のあり方をアンケート結果に基づき中間報告する。

⑵　会員拡大・技術士活性化推進特別委員会（ＫＫ委員会）

ＣＰＤ認定会員制度を制定し理事会に付議。会員拡大推進委員を任命し、各部会・支部での会員拡大活動、技術士活性化活動を開始した。

7．役員選挙制度検討状況中間報告について

政策委員会で検討中であり、３月又は５月理事会に付議の予定

⑴　理事選挙投票方式

「地域区」「部会区」「全国区」の３選挙区制とし、立候補者はいずれかの一つの選挙区を選択する。１選挙区で１票とし、投票用紙は一人３枚となる。

⑵　選挙運営に関する規制整備は前回の改正で改定の趣旨・効果を発揮している。

8．代議員制度導入検討状況中間報告について

⑴　本会に200人～250人程度の代議員を置くことでＨ19年度総会に付議予定。

⑵　代議員会は役員と代議員で組織し、現在の総会で決めている事項を決定承認する。

⑶　代議員は会員の選挙で決定し、地域区、部会区から人数割合で選出する。

9．公益法人制度改革に関する意見募集への対応について

日本技術士会の意見として、「代議員会」設置、社員名簿の謄写禁止、公益性認定基準に科学技術向上、倫理・資質の維持向上を追加することを内閣府に提案した。

10．平成17年度第一次試験結果について

第一次試験結果は合格者が10063名で昨年より12915名減少、合格率も約半減で27.5％。建設、電気電子、上下水道部門の合格率低下が目立つ。合格者の平均年齢は36.0才と若年化している。

平成18年度の技術士試験日程はほぼ昨年と同様である。

11．会員の実態調査の中間報告について

国が法律まで作った資格に対して野放しでは駄目という観点で、全員の実態調査中。

登録管理料とって管理するところまでやりたい（都丸会長）

問合せ項目は　①登録内容の変化　②技術士会からの案内を届けてよいか　の二項目で２月末までに終了の予定。第一次の調査で受取人不明（返送）が13.3％

以上、理事会報告を中心に中央情勢を報告しましたが詳細を把握されたい方は日本技術士会九州支部保管の理事会ファイルをご覧下さい。

会員情報の問合せ

今年から会員名簿発行が中止になり、会員情報の問合せは、次のようになります。

支部会員：①日本技術士会のホームページの会員専用コーナー（閲覧にはパスワード取得が必要）の「WEB名簿システム」において会員・準会員の名簿情報が閲覧できます。詳細については、月刊「技術士」(2005年10月号　P30)をご参照ください。

②所属の部会長（第７部会を除く）か、所属の地区代表幹事に問合せ

部会長、地区代表幹事のお名前は、前回号の技術士だよりをご参照ください。

センター会員：①所属の部会長（第７部会を除く）か、所属の地区代表幹事に問合せ

政策委員会（概要）報告

政策委員会委員　小出　　剛（農業・福岡）

Ⅰ．主な経過

本委員会では、先の『技術士ビジョン21』に基いて決定した『組織・制度改革への行動指針』を受け、①基本事業検討　②代議員制度検討　③地域組織検討　④定款等諸規定検討の四つの小委員会を立ち上げた。本委員会当日は、前後に、各小委員会（２時間）と幹事会を開催し、本委員会（３時間）では小委員会報告と質疑を行い、委員会としての意志決定をし、理事会に「審議事項」又は「報告事項」として送る事としている。なお、第１～４回までの政策委員会については、これまでの会誌で報告済みに付き、今回は第５回（05．12．01）、第６回（05．12．22）、第７回（06．02．02）委員会を概要報告します。

Ⅱ．第５回政策委員会（平成17年12月１日）

１．基本事業検討小委員会

この小委員会では、2002年の技術士法改正と18年度末に予定される公益法人制度改革に対応すべく、技術士会定款の「本会の目的」「基本となる事業内容」の検討・改正案作成を主な担当としている。このため、改正技術士法に新たに規定された「技術士等の公益確保の責務」と「技術士の資質向上の責務」を定款に反映させる事、及び技術士会としての対応を重点的に審議・検討しているが、広く会員の意見・提案を募る為、技術士会ホームページ・会員コーナーの所定メニューを活用する旨の報告あり。

２．代議員制度検討小委員会

会員数が１万人を超え、今後早い機会に２～３万人となる事を想定した場合、会員各位の活発な活動と意見収集の方法がいかに有るべきか、また総会のあり方等をも勘案し、昨年から代議員制度導入が検討されて来た。他の類似学協会14団体からの調査・聴取等を基に、この小委員会から次の試案が出された。①技術士会に200～250人の代議員を置く。②技術士会の会議種別を、理事会、代議員会、総会、評議員会の４会議とする。③総会は技術士会の解散、残余財産の処分等に関する場合と代議員会で総会付議が必要となった場合を除き、ほとんどの事項は理事会、代議員会、評議員会で審議・検討する。④部会単位、支部単位で100人に１人の代議員を選挙選出する。⑤今後も他の事例等を検討し、「基本的な考え方」を次期政策委員会（05．12．22）に提出審議し18年１月理事会への付議・報告に向けたい。⑤18年２月までに、代議員の役割・選出方法の案を作り、支部・部会との意見調整を行う計画とし、９月までに最終案を委員会審議したい。このほか、この小委員会では「役員選挙に関する制度検討」も含まれ、過去の制度検討・アンケート結果等を参考にし、検討されているが、中途経過の報告であった。試案では「全国区」「部会区」「地域区」の３種別として各々定員を決めたいとしているが、まだ今後の議論が重要である。

３．地域組織検討小委員会

①支部、府県単位組織のあり方現状の把握、②新地方組織への移行に向けた条件等の具体化、③新地方組織での事務局のあり方、④現行支部組織に関る当面の課題対応の四つを取り纏める必要があり、18年２月までに①と④に関する成案を目標としている。

①の手段の一つとして、支部長及び関東内各技術士会長への調査依頼を行い、取り纏めたが、全国的にはバラツキが多く、一覧表で集計してはいるが、夫々の趣旨を加味する必要あり。

仮に県等組織の基本会員数を100人以上とすると、現状では11の組織しかなく、組織整備に基く会員増大が期待される。

会費についての議論も沸騰したが、技術士会会員が２～３万人になる想定での組織計画にあわせなければ、現状での変更は如何ともし難い。

県単位で公益事業を行っている組織は16組織であるが、他は共益事業のみを行っているか、何も行っていない調査結果となっている。

調査表内に、「個人情報保護の関連で、合格者名簿が入手できない為に会員拡大に支障を来たしている」との報告が14組織からあった。

地域組織のあり方については、18年10月までに全ての最終案を委員会審議終了～理事会付議・報告を目標としている。

４．定款等諸規程検討小委員会

委員会に関する規定の整備策定等に関し、実行委員会委員の任期規定について、関連規則案を５月理事会付議する予定となっているが、本委員会では、日韓技術士会議実行委員会からの意見聴取結果の報告があった。

Ⅲ．第６回政策委員会（平成17年12月22日）

１．基本事業検討小委員会

定款改定、基本事業に関する意見聴取の件は月間

「技術士」１月号で案内。「日本技術士会の目的及び事業内容に関するご意見とご提案をお寄せ下さいー政策委員会」と題して、技術士会ホームページに記載。期間１月１日～31日とし、今後の取り纏め方法等意見交換した。

①改正技術士法の反映、並びに、公益性の判断と範囲の視点から現行定款の課題を確認・整理し、②日本技術士会の目的の明確化と定款に規定するべき事業内容を設定し、③設定された事業内容に基づく運営組織を提案する。このための意見募集をＨＰで行う。

２．代議員制度検討小委員会

本小委員会では、前回・政策委員会から検討の時間不足であった、として審議すべき新しい資料はなかった。ただ、小生から、「前回に委員長からご指摘あった『代議員制度導入必要性の文言の抜本修正検討案』ぐらいは小委員長の責任において出すべきであったはず。」と苦言を呈した。

とりあえず、小生の試案を示した。

小委員長はこれを取り入れたいとして、委員会の了承を取り付けた。（単なる総会成立苦慮の対策だけでは無い）

３．地域組織検討小委員会

１．東北支部発議書に対する回答案

⑴　支部役員を選挙により選出するよう本部として決めよ。

回答：原稿細則19条－３及び支部モデル規則10条により「…支部総会等の承認を得て支部長が委嘱する…」となっており、現在総会に替わるものとして代議員制度検討がなされているので、この推移を見て検討する事としたい。

⑵　支部の「賛助会員」の設置を認めよ。

回答：賛助会員は定款14条の事項であり、理事会承認事項でもある。

これとは別に支部での設置については、新たに「支部協賛会員」等の名称で、支部規則モデルに規定する等の制度検討を行う。

２．主要課題検討推進状況

⑴　支部・府県単位組織のあり方検討＝２月中に小委員会まとめ。

①将来組織体系の検討
②各組織の役割の検討
③支部組織と部会活動のあり方の基本
④関東地域の扱い（選挙制度、代議員制度）
⑤事務局財務体系のあり方
⑥支部、部会等の意見聴取

⑵　新地域組織への移行に向けた条件等の具体化＝３～５月に小委員会まとめ。

⑶　新地域組織での事務局のあり方＝７月に小委員会まとめ。

⑷　現行支部組織に関る課題への対応＝12月小委員会でまとめ済み

４．定款等諸規程検討小委員会

１．常設委員会に関連する実行委員会の設立等にかかる規則の変更

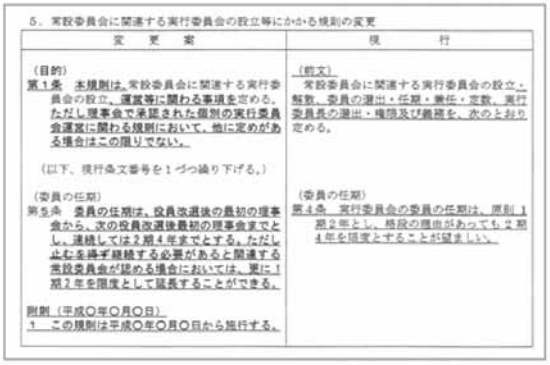

５．常設委員会に関連する実行委員会の設立等にかかる規則の変更

変更案	現行
（目的） 第１条　本規則は、常設委員会に関連する実行委員会の設立、運営等に関わる事項を定める。ただし、理事会で承認された個別の実行委員会運営に関わる規則において、他に定めがある場合はこの限りでない。 （以下、現行条文番号を１つづつ繰り下げる。）	（前文） 常設委員会に関連する実行委員会の設立・解散、委員の選出・任期・兼任・定数、実行委員長の選出・権限及び義務を、次のとおり定める。
（委員の任期） 第５条　委員の任期は、役員改選後の最初の理事会から、次の役員改選後最初の理事会までとし、連続しては２期４年までとする。ただし止むを得ず継続する必要があると関連する常設委員会が認める場合においては、更に１期２年を限度として延長することができる。	（委員の任期） 第４条　実行委員会の委員の任期は、原則１期２年とし、特段の理由があっても２期４年を限度とすることが望ましい。
附則（平成○年○月○日） １　この規則は平成○年○月○日から施行する。	

Ⅳ．第７回政策委員会（平成18年２月２日）

１．基本事業検討小委員会

技術士会ＨＰによる会員からの意見募集について（上記６回委員会参照）は１月30日現在で、28件の貴重な意見あり、部会単位での纏めた意見もあった。今後も各委員会、部会、支部長会等の意見も取入れて成案作成の基礎とする。

２．代議員制度検討小委員会

役員選挙制度で、試案となっている「全国区」「地域区」「部会区」からの選出について、また代議員制度（１月理事会・中間報告）について、建設部会、機械部会、電気電子部会からの意見聴取を行っている最中。

３．地域組織検討小委員会

技術士ビジョン21に示された、会員増大を前提とした19年度からの「本部・支部・府県技術士会」とするために、関東ブロックは如何にすべきかについて、現在～２年後会員数資料等と各支部、関東各県技術士会からのアンケートにより議論したが、次の小委員会に関東各県技術士会代表を含めた拡大小委員会を開き、検討する事とした。現在の試案では、①現行（関東各県技術士会は本部直轄）②関東支部を設置するが、都道府県間の連絡調整など限定した機能とする）③北関東支部と南関東支部を設置する④東京支部と他を南・北の３支部とする⑤東京・東関東・西関東の３支部とする。以上のような５案を設置の時期（年度）と共に検討資料としている。その他省略。

九州支部ホームページを

九州支部長　光岡　　毅（建設・福岡）

⑴　会員に対する連絡網体制の整備

九州支部・技術士センターの会としての活動は、会と会員との情報の交換がすべてです。
九州支部およびセンターの役目は、全会員との情報の交換するためのものです。

まずは、支部のＩＴ委員会では、連絡体制を、Ｅ－Ｍａｉｌ連絡網を下記のように確立しました。

E-mailの流れ

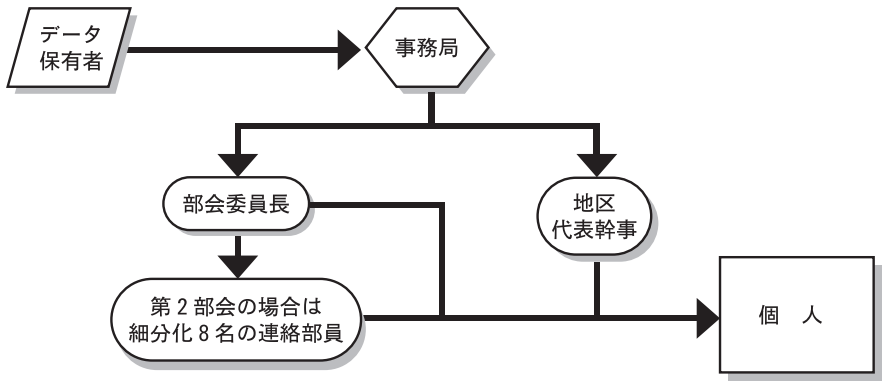

支部・センター会員合わせて1,500名のうち1,200名の方がメール連絡可能でありますが、大雑把にＦＡＸで連絡つく方が約250名、郵便でしか連絡できない方が150名とありますので、これらの方々にも基本的な事項の連絡つまり総会、委員会等の案内についてはそれぞれこの方法で連絡することになります。

⑵　ホームページの活用

しかし、支部で考えていますのは、もっといろいろな情報を会員と共有化しようと考えています。これまでも、支部にはホームページがあります。立ち上げ平成10年９月にホームページシステム運用規定が定められています。これには、項目、分担、更新サイクルも定められていますが、まったく活用されないでこれまでに至っています。情報の交換にとってもっと活用すべきメディアだと思います。ホームページを十分に活用しつつ情報交換のシステムを再構築すべきであります。

委員会では一生懸命議論して汗をかいて仕事を行っています、その一例として、先の全国大会の直前にある会員から、全国大会の準備は大変でしょう何かお手伝いがしたいが、一般会員にはその情報が伝わってこないのでどうしようもありませんとの話がありました。

委員会でたとえ一生懸命働いていても、単に委員会参加メンバーだけのものに終わってはならないのです、委員会等で議論し情報を集めることは会員全員にとって必要なものであるのです、これらの情報は会員全体の共有化すべきものです。

まして、委員長は会員に情報を提供する責任があるとの考えをもつことが必要であると思います。

先に述べた基本的で重要な情報は代表幹事・部会長から情報伝達を活発に行なう仕組みで確実に連絡することは大切であると思いますが、もっと深い、詳しい情報を伝達できるホームページを活用して会員にメリットを供与しなければならないと思います。

会員から、会のメリットがないとの批判の声が上って、入会者の増加もいまひとつである現状も、情報の共有化で解消の方向に向かうのではないでしょうか。

今後は技術士会が活動していること、また関心を持っている事項については支部＂委員会の責任において全会員に対し情報の提供を行うことに努力しましょう。委員長、部会長、地区代表幹事にページ与え、その改定・内容に対して責任を与えて分担管理によるホームページ管理をしたいと思っています。

ＣＰＤ委員会報告

ＣＰＤ委員長　伊藤　整一（建設、総合技術監理・福岡）

１．支部ＣＰＤと今後の課題

平成18年１月28日に、平成17年度最後の支部ＣＰＤを開催しました。テーマは「Ａ－４技術動向」とし、講師は産・官・学よりそれぞれ下記の方々にお願いし、時期を得た講演として聴講者の皆さんには大変好評でした。（参加者112名）

演題１：我が国の科学技術基本政策について
講師：九州工業大学学長　工博下村輝夫氏
演題２：燃料電池自動車開発の現状と課題
講師：トヨタ自動車㈱ＦＣ開発本部大仲英巳部長
演題３：福岡市における海水淡水化事業と課題
講師：㈶福岡アジア都市研究所　藤井利治常務
演題４：最近の日本技術士会における話題
講師：是永逸生理事、光岡毅支部長

平成18年度支部ＣＰＤは、４月、７月、10月、翌年１月のそれぞれ第４土曜日に開催の予定です。

そのうちの７月または10月のＣＰＤは、地区開催とあわせ先ず熊本市にて開催する検討を進める予定にしておりますが、まだ確定してはおりません。

ＣＰＤは出来るだけ地方の皆さんにも均等な受講機会を作ることが必要だと考えていますが、これはその一環として検討するものです。

しかし、問題も多々あります。地方開催の場合、講師の旅費負担や受講者が少数であれば参加費の問題も出て参ります。

今後本部や支部開催のＣＰＤをe-learningやビデオを使用して各地区の皆さんが利用できるようなシステム作りが、この問題を解決する方法のひとつになるかも知れません。

既に本部におけるＣＰＤではビデオ記録が実施されているようですから、ライブラリーとして活用できる日も近いものと思っております。

支部ＣＰＤも１月ＣＰＤでは、ビデオ記録を試験的に開始しました。今後集団視聴に耐えるビデオ作成と集積が望まれるところです。

ＣＰＤの実施記録については、本部へのＷＥＢ登録が最も簡易ですが、その具体的方法について、支部ホームページの「継続教育」のページに、分かりやすく解説しておりますので、どうぞご利用いただきたいと思います。中四国支部の資料を拝借してＣＰＤの必要性についても説明しております。

２．修習技術者の登録及び支援について

技術士１次試験合格者及びＪＡＢＥＥ課程修了者等は修習技術者と呼ばれますが、この方々が今後毎年２、３万人生まれて来ることが予想されます。その方々の技術士取得への支援活動を日本技術士会として行って行くことは極めて重要です。

支部ＣＰＤ委員会では、その組織内に修習技術者支援ワーキンググループ（ＷＧ）を設置して、これらの支援を行うこととしています。支援活動には、次の事項が考えられます。

ⅰ、修習技術者への研修会企画及び実施
ⅱ、指導技術士の紹介
ⅲ、技術士補登録支援
ⅳ、企業内技術士支援
ⅴ、青年技術士会（第７部会）との連携、本部修習技術者支援実行委員会との連携
ⅵ、他機関・協会・学会が行う講習会等への斡旋

企業によっては、企業内で修習技術者への支援が十分実施されているところもあると思いますが、部門の問題があったり個人の場合には、支援を必要とされていると思います。しかし支部として修習技術者のそうした要望を聞いて対処するためには、先ず修習技術者の実情把握が必要です。

このため、支部ホームページに、修習技術者のためのページ「技術士を目指している方へ」を設けまして、修習技術者の登録、支援等のご要望・質問等を受け付けることといたしました。

会員の皆様には上記趣旨ご理解いただきまして、修習技術者へこのページのご紹介等、ご協力のほどお願いいたします。

平成17年度　第４／４期　九州支部ＣＰＤ研鑽会

ＣＰＤ委員　長野　義次（農業、総合技術監理・北九州）

平成18年１月28日㈯に博多パークホテルにて九州支部主催によるＣＰＤ研鑽会が実施されました。九州支部ＣＰＤ研鑽は、Ａ部門、土曜集中（６時間）、４回／年という参加しやすさと効率性を考慮した方法により実施中で、今回は、次の４題で行いました。

①【Ｂ－２】「我が国の科学技術基本政策について」
　下村　輝夫氏（九州工業大学学長・工学博士）
②【Ａ－４】「燃料電池自動車開発の現状と課題」
　大仲　英巳氏（トヨタ自動車㈱ＦＣ開発本部長）
③【Ａ－４】「福岡市における海水淡水化事業と課題」
　藤井　利治氏（㈶福岡アジア都市研究所常務理事・工学博士・日本技術士会会員）
④【Ａ－４】「最近の日本技術士会における話題」
　是永　逸生氏（日本技術士会理事、九州支部副支部長）

今回の支部主催ＣＰＤ研鑽会も盛況で、出席者数も約110名と多数の参加となりました。

議題①では、首相が議長をつとめる総合科学技術会議によって検討されている我が国の科学技術の基本政策について、第１期、第２期基本計画の現状を概説した後に第３期科学技術基本計画を中心に基本政策と今後の科学技術動向について説明されました。基本姿勢は社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術と人材育成競争的環境の重視の２点でこれを３つの理念（人類の英知を生む、国力の源泉を創る、健康と安全を守る）、６つの目標（飛躍知の発見・発明、科学技術の限界突破、環境と経済の両立、イノベーター日本、生涯はつらつ生活、安全が誇りとなる国）に展開し、科学技術創造立国による国際競争力の強化が日本の生きる道であり、技術の世界にも重点推進分野などのメリハリと構造改革が始まっているとのお話をされました。

議題②では、自動車用エンジンの課題の排出ガスクリーン化、排気低減、石油枯渇予測の背景におけるエコカー、燃料電池自動車の開発の現状を説明されました。今後の課題は燃料電池ハイブリッド車はエコカーとして大いに期待されている。しかしながら普及に向けては商品性（航続距離、車両コスト）や技術的（低温、高温、高地、硫黄、塩水、効率、小型化など）課題も多い。地球環境問題の観点からは2010年代半ばまでには実用化が期待される。燃料電池の応用についても解説いただきました。

議題③では、1978年と1994年に300日近い給水制限を経験した福岡市が原因を究明し、天候に左右されない水資源として採用した海水淡水化事業について、導入の背景を説明された。次に導入上の技術的課題を沖縄北谷の浄水場の例と比較しながら、高圧高回収逆浸透膜、海底浸透取水方式、濃縮海水の下水処理水との混合処理など地区の特性を生かしながら、どのように克服したかを講演し、ランニングコストの高さから今後は飲料水に困窮している国々への国際協力などの活用を提案されました。

議題④では、日本技術士会の平成18年度事業計画、組織・制度改革本部、ＣＰＤ認定会員制度などの本部の活動と九州支部の動き（会員拡大行動、修習技術者支援、有限会社の存続、会員サービスの充実）について報告されました。

【お知らせ：九州支部主催ＣＰＤ研鑽会の平成18年度の次回開催予定日は、議題Ａ部門を中心に、平成18年４月22日㈯です。

ＣＰＤ開催日は原則として、４半期毎、第１月の第４土曜日です。また、講師のご推薦、ＣＰＤに対するご意見等を募集していますので、支部ＣＰＤ委員会までメールにてご連絡ください。】

業務開発委員会報告

技術士会九州支部における「支部業務の流れ」について

業務開発委員会委員長　大里　信義（化学、総合技術監理・北九州）

技術士会九州支部の組織や機能を利用して九州支部の会員が技術士としての業務を行う場合（この業務を支部業務という）の業務の流れについて業務開発委員長の提案により業務開発委員会で討議した。支部業務の手続きと流れは下記のように行うことで了承された。

定義

1．技術士会九州支部の組織または機能（技術士会の名前など）を利用して公的機関又は民間企業など（以下「顧客」という）から業務を受けた場合、この業務は日本技術士会九州支部の業務とする。（以下「支部業務」という）
（技術士会会員個人の業務と区別する。）

受注

2．業務の情報は技術士会九州支部の組織、機関（研究会など）、会員等で受ける（又は発生する）。

業務実施者

3．情報を知った支部の組織、機関、会員などは技術士会九州支部事務局に連絡し、事務局から業務開発委員会を通じて担当業務開発委員がその情報を把握する。（担当が不明のときは業務開発委員長が担当業務開発委員を指名する）

4．担当業務開発委員は原則として支部会員全員にその支部業務の情報を公開し支部会員の中から業務の実施リーダーを募集する。リーダーは原則技術士会正会員でメール可能者から公募する。

担当業務開発委員は応募者の中から最も適当と思われる人を選択し、技術士会として指名する。

但し顧客が実施リーダーを指名したり、緊急を要する場合は公開と募集を省略し担当業務開発委員の裁量により適当と思われるリーダーを指名することがある。

（最も適当と思われるリーダーは多くの場合研究会があったり、業務登録制などがあればその中のメンバーとなる）

5．リーダーは必要な場合、担当業務開発委員と相談して業務実施に必要な補助メンバー（複数）を募集することができる。補助メンバーは技術士会会員の中から選ぶことが望ましい。

業務の実施

6．業務の実行は技術士会として問題の発生しないように顧客満足を考えて実行する。

そのためリーダーは当該支部業務の実施に関して顧客を満足させるための受注価格、品質、納期に関して全責任を負う。補助メンバーは担当業務の遂行に対してリーダーの指示に従う義務を負う。

業務実施の後処理

7．業務遂行の結果の顧客への対応や報告はリーダーが責任を持って行い報酬もリーダーが受け取りメンバーに分配する。

8．報酬の分配はリーダーが全報酬の10％を受け取る権利をもち５％を技術士会九州支部に納入する義務をもつ。残りはメンバーへ分配する。メンバーへの分配はその貢献度に応じてリーダーが決める。

9．顧客への報告のコピーは業務開発委員会に提出する。

遵守事項

10．関係組織、機関、会員などは、技術士法を遵守して行動する。

おわびと訂正

前号（66号）６頁の「支部長会議報告」の「出席者」中で、氏名途中での改行ならびに14頁「地域だより−宮崎」でのタイトル途中での改行があり、掲載に不適切な部分がありましたことをお詫び申しあげます。また、13頁の第一部会報告の中の「ＣＰＣ研修」は「ＣＰＤ研修」の間違いでした。訂正して、お詫びいたします。

訃　報

北九州地区の大村　力様（88）（電気電子）が平成18年１月23日逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

ＩＴ推進委員会報告

ＩＴ推進委員長　木下　茂広（建設・福岡）

支部から会員への情報提供サービスは、ヒエラルキー型の情報伝達手段を採用しています。

この方法は、支部より地区担当の配信者を通じて配信されております。

地区は、福岡を始め８地区あります。

その中で福岡は会員が多いため13に分割しております。

その担当者は、下記のとおりです。（平成18年１月30日現在）

登録しているメールアドレスが替わった場合は支部か担当者にお知らせください。

（敬称略）

氏　名	地　区　名	アドレス
黒江　浩	福岡第一部会	kuroe-h@syd.odn.ne.jp
伊藤整一	福岡第二部会　（あ　～　え）	s41itoh@tiara.ocn.ne.jp
木寺佐和記	福岡第二部会　（お　～　き）	s-kidera@wjec.co.jp
久保川孝俊	福岡第二部会　（く　～　さ）	wctkc540@ybb.ne.jp
桜木靖徳	福岡第二部会　（し　～　た）	sakuragi@fukuoka.ctie.co.jp
佐竹芳郎	福岡第二部会　（ち　～　の）	satake@qscpua.or.jp
横尾整司	福岡第二部会　（は　～　ま）	s_yokoo@dfk.co.jp
木下茂広	福岡第二部会　（み　～　ん）	kino@shimz.co.jp
平田和彦	福岡第二部会　（応用理学　）	ka-hirata@wjec.co.jp
和田洋二	福岡第三部会	yaac.w@nifty.com
小宮信行	福岡第四部会	komiyasyougimeijinn@ybb.ne.jp
小出　剛	福岡第五部会	t-h-koide@s9.dion.ne.jp
松浦茂雄	福岡第六部会	sonpuu@mug.biglobe.ne.jp
長崎治夫	北九州地区	haruo-nagasaki@jcom.home.ne.jp
堤　茂徳	佐賀地区	tsutsumi@nakanet.co.jp
大橋義美	長崎地区	yoshimi.oohashi@west-ryoko.co.jp
堤　康博	熊本地区	yatsu@bronze.ocn.ne.jp
吉良文至	大分地区	kira @toyogijutu.co.jp
新城精一	宮崎地区	s-shinjo@shinkyou-con.co.jp
竹元幹生	鹿児島地区	mikio@ml.satsuma.ne.jp

防災特別委員、支部災害・技術支援委員長退任にあたって

清水　博和（建設・福岡）

㈳日本技術士会本部では、阪神・淡路大震災を契機にして、震災に対する技術貢献の方策を調査する目的で、平成10年12月災害対応調査委員会を設置した。私は当時の川崎支部長の推薦により本委員会の委員を委嘱された。この委員会の審議により、各支部においても防災に対応する組織を設置すべきであ

るとの結論が出されて、近畿支部、北海道支部に続いて、平成12年５月の支部総会前の支部、センター合同役員会で、災害・技術支援委員会として発足を承認されて、委員長を現在まで務めてきました。

本部、近畿、北海道支部では、異常天然現象は主として大都市の直下型地震及び火山活動を対象としている。九州では、地震被害は一般的に考えられないので、台風や梅雨前線豪雨による洪水、土砂災害を想定し、技術力不足が懸念される市町村からの要請に基づき支援活動することで充分であろうとの想定でこのような委員会名に決定したのである。

活動の基本は、各県単位を想定し、各県の異常災害発生時に、県の災害対策本部に出入りが出来る県庁の技術ＯＢ１名を委員にお願いして委員会を組織した。

以来、毎年５月の支部総会前の合同役員会前の昼食時間を利用して（旅費等の経費節減のため）支部の災害、技術支援委員会を開催し、委員会規則も決定しました。

今日までの市町村からの要請はなく、市町村へ配布する委員会のパンフ1000部を用意して、田中譲治支部長名の文書も添えて各市町村へＰＲも試みました。

この間の活動の成果としては、

① 近畿支部（神戸市)、西日本業績研究発表会（松山市）における研修会において＜九州支部の委員会の構成と初仕事＞を発表。
② 減災技術（技術士ＣＰＤ教材）への執筆参加。
③ 災害技術支援のためのテキスト作成。
④ 御笠川の越流防止のパラペット設置（ガードレール兼用）の提言。
⑤ 大分川、内住川の河川関連事業へ転石利用の護岸復旧工法の提言。

程度でした。

このような、開店休業状態が続き、災害はないに越した事はないと安心していました。

近年は、スマトラ沖の地震による津波災害、新潟県中部地震と地球規模の大地震が続発し、遂に、昨年３月20日10時50分過ぎに発生した、福岡県西部沖地震は将に晴天の霹靂でした。

マグニチュウドは７強。私は高さ８ｍの擁壁の上の付近にいた、腰が立たなかった。絶対ないと安心していた地震が起きたのである。

⑥ 福岡県西部沖地震被害を調査する

《本部の山口豊副委員長調査に清水博和（建設)・松岡正章（応用理学）同行》

以来私は、悔恨と反省の連続である。本年喜寿を迎える高齢でもあり、何とかして若い技術士の先生に代わって頂く必要を痛感した次第である。現在までにも、後任の委員長候補には白羽の矢を放ち、３名ほど打診したが、現役ラインを理由に断られた。

私は、洪水や土砂災害の復旧工法については、些か自信を持っているのでこの委員会を担当してきました。但し何時発生するか判らない地震予知等の事前対策は不適任である。

特に昨年９月16日北海道支部主催の札幌で開催された『地域産学官と技術士の合同セミナー』に参加して、産官学の連携の必要性を痛感しこの感深くした。

そこで、従来の建設部門主導の、被災後の活躍を主体とする委員会規則を廃止して、地震等に対応できる委員会を目指す委員会に改革するために、福岡近郊の建設部門以外他の部門の技術士を中心にした委員会内の幹事会を組織し、更に幹事会内に宮原諄副委員長を委員長とする『改革へ方向づけを議論する小委員会』を設置しアンケート調査などの原案作成の結論を得て、調査終了で宮原先生の辞任にともない小委員会は解散した。

この度、幸いにも、前佐賀大学工学部長の三浦哲彦先生が、この重責をお引きうけ下さるご承諾を得ましたので、最適の人材を後任者としてお迎えできて心から喜んでいます。

そこで、２月16日開催しました災害・技術支援委員会の幹事会の席で委員長交代を円満に済ませることに致しましたので宜しくご協力願います。

三浦先生の学会内の研究者人脈との交流や行政との連携により、減災技術の研究開発を期待するところは絶大であり、改革された本委員会の安全社会への減災技術研究が、一般社会に大きく技術貢献されて、他の支部をリードされることを夢見ています。

最後に、非才の私を支援下さいまして、アンケート調査などにご協力くださいました、委員、特に幹事委員の暖かいご協力に対しまして深く感謝申し上げますと共に、委員会活動の益々の発展と、委員各位のご健勝をお祈り申し上げます。

部会報告

第三部会活動報告

「市場原理と技術者」

第三部会長　和田　洋二（金属・北九州）

昨年夏の衆議院「郵政民営化解散」、「ライブドアによるニッポン放送株買占め」とつい先日の「ライブドア証券取引法違反容疑による強制捜査」、さらに「姉歯問題」と、事の起こりと結末、あるいは事態の進展について、「今の社会、何かおかしいぞ？」と思わせる現象が目白押しである。

規制緩和と民活、中央から地方へ分権と声高に喧伝されてきた施策などによって、私たちの社会はもっと豊かになるはずなのに――。どうやら経済回復と私たち一人一人の心の豊かさ・ゆとりとは、もしかしたらまったく別物かもしれない、という至極当然の帰結に気づかされ、自己責任という言葉が重くのしかかってくる息苦しさにとらわれる。主権は私たちにあるという認識の希薄さ、さらにまた、納税者としての自覚もいつのまにか失ったのか？

ところで、「姉歯問題」すなわち耐震構造計算偽造問題は、「一級建築士」および「建築基準適合判定資格者」という国家資格の信頼性・権威を失墜させる大変ショッキングな事件であり、国家資格「技術士」の一人として重く受け止めざるを得ない。今回の事件は、一人の特異な「一級建築士」個人の倫理観欠如による法令逸脱問題とはとても考えられない。適正な鉄筋サイズや間隔を経験的に熟知している施工者は、うすうす気づきながら売り上げ確保のため施主の指示に従った可能性も否定できない。また、建築基準法適合性を審査した民間検査会社はなぜ見過ごしたのか。みな同じ穴の――だったのか？

「お金を稼ぐためには、手段は問わない」という風潮があるとすれば、他人に後ろ指を差されることのない愚直な生き方こそが美徳とする考え方もあっていい。

さて、第三部会ではH17年11月26日、博多第一ホテルにおいて今年度第３回の技術講演会を開催し、二件の講演をお聴きした。

⑴　「コイルセンターの役割と機能および技術・動向（特に自動化技術）」

講演者：白井尭氏（総合技術監理、金属部門）

コイルセンターの役割の一つは、鉄鋼メーカが製造した帯鋼コイルの保管、加工を行い、自動車メーカなどに納入する中間加工センターである。自動車産業は物流システム、製造技術等で高い水準を持っていて、コイルセンターはその仲立ちを担う重要な位置づけにもかかわらず、多くが中小企業であり、大企業の陰で理解されていない側面がある。具体的な課題の一つとしては、仕様・規格・慣行の異なる顧客注文およびコイル大型化に対応する設備の生産性向上と合理化（稼働率向上、滞荷期間短縮）があり、課題解決に必死で取り組んでいる。

⑵　「精密鋳造技術の現状と課題」

講演者：宮田守次氏（金属部門）

精密鋳造技術には、ダイカスト、シェルモールド、インベストメント鋳造などがある。これらは自動車、ＩＴ、家電産業などで広く使用され、最近では日本などからの技術導入によって中国、台湾、韓国、東南アジアの企業でも広く使われるようになった。したがって、国内の鋳造企業も過酷な競争にさらされ、生き残りをかけて、鋳込み速度の高速化および製品精度をミクロン単位で実現しようとする新技術開発に取り組んでいる。

第七部会活動報告

平成17年度福岡青年技術士ネットワーク公開講演会報告

（協賛：日本技術士会九州支部第七部会、福岡シニア技術士ネットワーク）

支部第七（青年技術士）部会長　福岡青年技術士ネットワーク副委員長　田辺　努（機械、総合技術監理・福岡）

昨年12月10日、福岡県教育会館（箱崎）にて、平成17年の青年技術士活動の締めくくりとして、恒例となっている公開講演会を実施しました。

講演会のテーマは、平成17年度の年間テーマである災害対策に沿って、「技術者が考える九州の災害対策と事後処理対策」とし、基調講演を九州大学大学院工学研究院環境都市部門沿岸海洋工学研究室の橋本典明教授にお願いし、その後パネルディスカッション形式で討論を行いました。パネラーとして、以下５名の方①沿岸・海洋関係より橋本典明様（九州大学）、②河川関係より石本俊亮様（㈱建設技術研究所）、③上水道関係より藤野恭裕様（福岡市水道局計画課）、④下水道関係より真鍋和義様（福岡市下水道局中部水処理センター）、⑤道路関係より樗木政明様（㈱ダイヤコンサルタント）にお願いしました。

橋本教授のご講演の概要を示します。台風や高潮災害を中心にその対策や課題、地球温暖化との関係、コンピュータによる数値シミュレーション技術等について話されました。最近の大津波の事例としてスマトラ沖地震によるインド洋津波があり、日本でも大津波の恐れは十分ある。津波は沖合いではわかりにくいのが特徴で、ハード対策としては避難タワーや屋根を利用した人工地盤や可動式防波堤等がある。ソフト対策としては防災ステーションによる情報管理や水門遠隔操作、動的ハザードマップの作成、ＧＰＳ津波計による監視等がある。天文潮位の影響も大きい（伊勢湾台風の被害増大）。課題として施設の設計性能のあいまいさ、高潮と高波の同時性・継続時間の検討が必要、地球温暖化による台風の強大化等がある。また最近はコンピュータの能力向上やインターネットの普及による情報交換で数値シミュレーションが進歩し、８年分の観測データに相当するシミュレーションを１日半で可能になった。国際的な共同研究も行われている。

次に、パネルディスカッションの概要を示します。石本氏：現在の生活様式は水に弱い、台風14号での水害ゴミの問題、施設的対応には限界がある（ハードからソフトへ）、藤野氏：福岡の上水道の概要、西方沖地震での配水管被害（警固断層付近）、被害予測図の作成、ご近所の底力の活用、真鍋氏：最近の集中豪雨化、都市化による排水能力低下、排水性能の向上の必要性（森林保全、渇水防止と併せた雨水貯留施設、ポンプの故障防止点検）、災害時の臨時トイレの確保、樗木氏：異常気象時の道路通行規制は緩和の動き、防災総点検の見直し、道路と河川・砂防、治山が一体になった対策の必要性（タテ割の弊害）、気象庁とＪＲと砂防で降水量の考え方が違う、オランダと比べて日本は防災意識が低い、等の意見がありました。また会場の出席者からも活発に質問や意見が出ました。

出席者は40名以上で、盛会となりました。多様な立場、分野の技術者が共通のテーマで討議する場は有意義であり、今後も継続したいと考えます。今回講演いただいた橋本様、パネラーを引き受けて頂いた石本様、藤野様、真鍋様、樗木様ありがとうございました。

またお忙しい中、来賓として是永本部理事・副支部長にご出席頂き、またその後中州で行った懇親会には光岡支部長、小出センター長初め支部役員の方々にもご出席頂きまして、ありがとうございました。

楢原　覚氏への「合格認定証」の伝達

昨年10月18日、パキスタン大地震で独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）指導員として派遣された若い日本人技術者楢原　覚（ならはら　さとる）さんと幼い息子さんが犠牲となり奥様が重症を負われたという痛ましい出来事がありました。

楢原さんは昨年８月８日に行われました「技術士第二次試験・筆記試験」を一時帰国し受験し、超難関といわれる筆記試験（衛生工学部門）に見事合格されておりました。本会は、よもや受験生がこのような災難に遭遇しているとは知らずに11月10日に筆記試験合格通知を発送すると同時に、12月４日の口頭試験への案内を出しておりました。

その後本会は、ご母堂様の楢原隆子様から11月24日付けでお手紙を頂戴し、ご本人の楢原　覚さんがご逝去されておりましたことを知りました。しかし、口頭試験会場（渋谷のフォーラムエイト）に楢原隆子様がお見えになり、担当者に重ねてご本人の楢原

覚さんが出席できない理由を説明された後、ご持参されたカメラで記念として試験会場を取ってお帰りになりました。

この経緯の報告を受けた日本技術士会　都丸徳治会長は楢原　覚さんとご母堂様のご無念に心を痛め、技術士の「合格認定証」を贈呈することを決め、自ら筆を執りその旨をご母堂様にお伝えいたしました。

この度、この「合格認定証」を楢原隆子様に伝達のため２月２日㈭午後２時に日本技術士会専務理事竹下　功氏と九州支部長光岡　毅氏が楢原隆子様宅を訪問し、伝達を行うことになりました。

（西日本新聞　平成18年１月26日）

技術士試験の合格認定証
故楢原さんの母に届く
パキスタン地震

楢原さんの母、隆子さんに合格認定証を渡す日本技術士会の竹下功専務理事

昨年10月のパキスタン地震で亡くなった国際協力機構専門家、楢原覚さん（当時36歳）の技術士試験合格認定証が２日、母の隆子さん(62)＝福岡市城南区＝に届いた。試験を実施した日本技術士会の配慮に、隆子さんは「覚は亡くなったが、気持ちをつないで下さる人がいて幸せです」と言葉を詰まらせた。

この日は同会専務理事の竹下功さんらが、認定証と花束を手に隆子さんを訪ねた。竹下さんは「技術士の２次筆記試験は合格率20％前後の難関だが、覚さんは優秀な成績で突破された。残る口頭試験も受ければきっと合格していたでしょう」と励まされ、うれし泣きする隆子さんに「覚さんには、これからリーダーとして内外で活躍してほしかった。若い人に覚さんの志を継いでもらえるよう、会としても努力したい」と遺影に約束した。

隆子さんは「悲しくて泣くことも多かったが、覚の友人や知人に会って励まされ、うれし泣きすることも多かった。本当にありがとうございます」と感謝していた。【鬼木浩文】

（毎日新聞　平成18年２月３日）

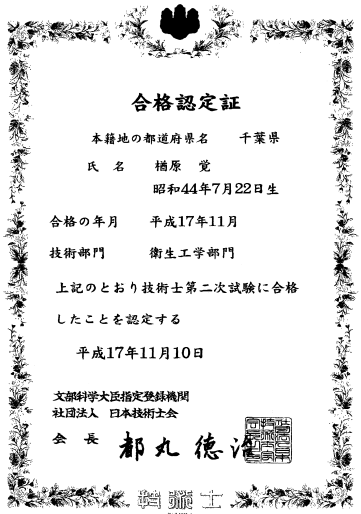

合格認定証

本籍地の都道府県名　千葉県
氏　名　楢原　覚
昭和44年7月22日生
合格の年月　平成17年11月
技術部門　衛生工学部門
上記のとおり技術士第二次試験に合格したことを認定する
平成17年11月10日
文部科学大臣指定登録機関
社団法人　日本技術士会
会長　都丸徳治

最終試験目前 地震で非業の死
パキスタン派遣の故楢原さん
国家資格を特別認定
天国に届け合格証書

昨年10月のパキスタン地震で亡くなった福岡市出身の故楢原覚さん（当時36歳）＝に、社団法人日本技術士会（東京）が国家資格の「技術士」の合格認定証を贈ることを決めた。二次試験に合格後、最終試験を前に非業の死を遂げた楢原さんの無念を思っての計らいに、母親の隆子さん(63)は「念願の夢がかなってよかったね」と涙ながらに仏前に報告した。

楢原さんは都市廃棄物処理の専門家として二〇〇三年に国際協力機構（ＪＩＣＡ）からパキスタンに派遣され、ごみ減量化の指導などに当たっていた。隆子さんによると、楢原さんは「衛生工学部門の専門家として活躍の場を広げたい」と、技術士の資格取得を目指していたという。

昨年八月に一時帰国して二次試験の筆記試験を受験。十月に二年間の任期を終えて帰国後、十二月に最終の口頭試験を受けるはずだった。長男の輝ちゃん＝当時三＝と共に地震に襲われたのは、まさに帰国直前のことだった。

同会は事情を知らずに地震後の十一月に二次試験の合格通知書を実家あてに発送。しかし隆子さんから楢原さんの死を手紙で知らされた同会は、楢原さんが筆記試験に合格していることや国際貢献にかける行動力や勇気などを考慮し、同会独自の合格認定証を贈ることにした。

認定証は二月二日、同会九州支部の光岡毅支部長から隆子さんに手渡される。隆子さんは「息子もきっと喜んでいると思います」と話した。

パキスタン地震でとなった楢原覚さん（右）と長男輝ちゃん（遺族提供）

地域だより

福　岡

自己研鑽のひとつとしてfsgnet

福岡青年技術士ネットワーク
運営委員長　久冨　浩明（情報工学）

福岡青年技術士ネットワーク（以下fsgnet）は福岡近郊の50才までの技術士・技術士補・修習技術者にて構成している任意の団体です。fsgnetは参加者による志により運営しており、これから先も自己研鑽の場としてこのfsgnetの例会を継続していきたいと考えています。

例会は、偶数月の第４水曜日の午後６時半より開催しております。

このfsgnetに参加いただいている皆さんは、建設部門が主体となっていますが、建設部門以外も多数参加されており、職場も個人事業者・小規模から大規模な民間・官公庁・大学関係者と多種多様な技術者の集まりとなっています。

fsgnetでは、できる限り広い技術関係の研鑽を目指して取り組んでいます。

例会の内容としては、人脈のために人を知るノウフウと数年前に総合技術監理部門が新設されたことも含め専門技術だけでなく、専門外の技術の状況を知ることで、視野を広げることや、技術者みなさんの共通の話題などを計画しており、結果として業務を多角的に見つめることや、場合によってはコラボレーションできる可能性も秘めています。

メーリングリストでの情報交も行っておりますが、例会をメインとした、技術士・技術者同士の集まりなので、「技術」といった方向性の一致した専門性の違う幅の広い人脈を構成することができます。

このfsgnetは幅広い人脈のにより職場を離れた人とのつながりもひとつの楽しみとして、自己研鑽に利用していただければと思います。

時には、この人脈が各種の業務・趣味において、参考になる情報を得たり、場合によっては、問い合わせすることもできます。

さらに広く人脈を構築していきたいと思いますので、広くみなさんの参加をお待ちしております。

行事予定・参加などは、技術士会九州支部ホームページの継続教育（ＣＰＤ）より参照できます。

北九州

北九州地区総会兼忘年会の報告

幹事　寺師　政廣（上下水道）

北九州地区技術士会では、年末の技術研修会の折に総会及び忘年会を開催しています。各地区技術士会との懇親を目的に、平成15年度は熊本、16年度は佐賀に行って参りましたが、今年度は地元で開催する運びとなりました。

12月17日に開催した総会は、北九州31名、福岡３名の合計34名の参加で、昨年度と同様、盛会で有意義なものとなりました。

午後１時から北九州市八幡東区の「芳賀会館」で研修会を開催、ＪＩＣＡ九州・笠原秀昭所長による特別講演「日本の援助の歴史とＪＩＣＡの役割」を拝聴、日本もかつては被援助国であったことやＪＩＣＡの歴史について学習しました。戦後、援助を受けていた日本が、援助から協力へ、技術協力から国際協力へと変革している様子が伺えました。

続く是永逸生理事（総合技術監理・機械）の特別講演「九州支部における修習技術者支援状況とその課題」では修習技術者支援の必要性を認識させられました。総会では、長崎代表幹事に平成17年の総まとめをしていただき、是永理事・小出センター会長より一火会・支部長会議・政策委員会等の報告がありました。最後に、月例技術研修会の皆勤賞４名、精勤賞５名の表彰式を行いました。

忘年懇親会では、久々に参加していただいた先生の近況報告、歌自慢によるカラオケ大会等が披露され、宴会は最高潮に達しました。また、降りしきる雪の中を二次会（黒崎）に向かいました。思い切り盛り上がった後、降り積もった雪の中を千鳥足で帰路につきましたが、ＪＲのダイヤは乱れておりました。福岡地区から来られた皆様、本当にお疲れ様でした。

３年ぶりの北九州で開催された総会兼忘年会は、北九州地区からの参加者は増加したものの、他の行事と重なり福岡地区からの参加者が減少しました。来年度の総会は大分で実施する予定です。大分地区技術士会の皆様、宜しくお願い致します。

長　崎

長崎地区の活動

地区代表幹事
大橋　義美（建設、総合技術監理）

新年研修会を㈶長崎県建設技術研究センターにて１月26日開催しました。今回は、長崎大学工学部蒋静宇助教授に「中国における社会基盤整備と環境保全」と題して、近年目覚ましい経済発展を続けている中国の社会基盤整備の現状と課題、国際的に問題になっている地球温暖等の環境保全対応について。長崎県野口浩技術士（建設）に「技術雑感・公共事業担当者として」と題して、財政再建下での公共投資の急激な減少、公共施設の維持管理、市民の安心・安全の確保等、行政の立場での課題・問題等について。本田圭助技術士（機械）に「火力プラントの新技術開発の想いで等」と題して、若手技術者の育成、新技術開発、特許取得、環境カウンセリング、市民との関わりなどの活動について。夫々ご講演をお願いしました。尚、講師の本田先生は新技術の開発等の業績により「平成17年度長崎新聞文化賞（産業・技術部門）」を受賞されました。

研修会は興味深い話題提供で有意義でした。が、20名の参加であったため参加者の増員が今後の課題です。引続き会の活動について協議しました。本年度から各種の委員会を設け会の活性化へ向けた活動を推進しており、先ずＩＴ委員会の成果としてＨＰを18年度に開設しますのでこれにより会活動の活発化を期待しています。又、地域に開かれた貢献する技術集団としてＮＰＯ法人化等について、今後勉強を進めることとしました。

ところで、長崎では昨年、県立美術館・長崎歴史文化博物館の開館、長崎港口に架かる九州一長い斜張橋（全長1289m）の女神大橋の開通があり、本年３月には新西海橋が開通します。このように長崎も大きく変わっています。そして、本年４月１日から10月29日までの７ヶ月間「長崎さるく博」が開催されます。これは、日本ではじめてのまち歩き博覧会（長崎「遊さるく」「通さるく」「学さるく」）です。会員の皆様もこの機会に長崎の歴史・文化そして技術などに触れ楽しまれては如何でしょう。ご来県をお待ちしています。

熊　本

３人寄れば文殊の知恵

熊本地区会員　中村　秀樹（建設）

近年の社会問題は姉歯建築士の強度計算書偽装問題や新潟県津南町の大雪による集落の孤立化などが発生しました。一日も早い安心した世の中の到来を期待しつつ、地味ですが心温まる話題として今回は熊本版のプロジェクトＸを紹介します。熊本県芦北町を流れる湯の浦川災害で荒廃した河川の復旧工事にまつわる話題であります。従来のコンクリート構造と異なり河川内の自然石でごく自然に復旧されています。

現地で眺めれば自然に転がってきた岩の間に水が流れているごく自然な川の風景です。よく見て下さい。石がアーチ状にＣ型に多数配置されていますでしょう。あれが復旧事業の低落差工ですよと説明をうけてやっとその形状に気づく事が出来ます。これは、同川の河川災害復旧工事に当たり、現地の自然石を用いてコスト縮減を図り、さらに生態系にも配慮して農業用水も確保するというすぐれ物です。自然石を用いた風景（情景）は私たちに安らぎを与えてくれます。この形状は、熊本県にも多く存在する石橋をヒントに構想されたものだそうです。現地に存在する大きな転石を深く入れてコンクリートで固めて要石とし、その要石を支えるようにアーチ状に大きな石を配置して、小さい石で形状を整えてコンクリートで動かないように固定したものです。

この構造の採用で、コスト的には材料費だけでも２～３割安くなり、また、本来この川に生息する生物たちの環境を破壊せず、完成後は自然に見える構造で私たちに親しみの持てる河川へと姿を変えるよう工夫されたのです。

３人寄れば文殊の知恵という言葉もありますが、企業や役所の枠を超えて技術屋さんたちが知恵を出し合って競い合った結果がこれなのです。地味な構造ではありますが、こういう創意と工夫の結果を熊本発の土木技術として世に広めていくことも必要だと考えています。

声の広場

Ⅰ

技術士って何？

山路　和雄（応用理学､建設､総合技術監理･鹿児島）

技術士を取得して21年が経った。人間で言えば成人に達している訳であるが、技術士としては、自分にはまだまだ足りない所が多い。丁度良い機会であるので、技術士資格について思うところを書いてみたい。私は、小さい頃から海が好きで大学は水産系に進んだ。就職する際もその思いは強く、海洋調査会社に就職した。仕事の内容は、自分で調査機材を準備・調整し、トラックに積み込み、そのトラックを調査現場まで転がし、調査を実施し、帰社後、データを解析し、調査結果としてまとめ、発注者に報告するという大学時代の研究の延長の様なものであり非常におもしろいものであった。しかし、出張日数が年間で250日を超え、体力のある若い時は良いものの、年を取っても続けられる仕事なのだろうかとふと心配になった。そんな折、技術者のための国家資格があることを知った。入社５年目の年の昭和58年に技術士法が全面改正され翌年より第一次試験がスタートした。第一次試験と第二次試験のどちらを受けようかと迷ったが、一応、第二次試験を受験できる経験を有していたので、恐れも知らずに第二次試験を出願した。当時、私の専門は海洋環境であったので、応用理学部門の選択科目「地球物理及び地球化学」を受験した。経験論文は大学院時代の研究テーマ「内湾の海水交換過程を熱収支から求めたこと」と業務で実施した「発電所温排水拡散調査結果を統計解析し、重回帰式で求める方法」について書いたところ筆記試験に通ってしまった。合格は全く「想定外」の事柄であったので、口頭試験の際は、非常に騰がってしまい、何を答えたか記憶に残っていない。資格を登録した年から、いきなり責任者として業務に従事することとなり、責任者としてのプレッシャーを感じたり、良く汗（ただし、冷や汗が多かった）をかいた。技術士を取得していれば、コンサルタント業務では責任者として従事できるものの、他の国家資格に比べると技術士資格の社会的な認知度は極めて小さく、取得時の20年前とほとんど変わっていない印象がある。やっと本題に入るが、私の名刺には技術士と刷り込まれているが、名刺を出した時に「この技術士って何ですか？」と良く聞かれる。その際、いつも丁寧に説明するのであるが、大抵の人はそれでも理解できない様子である。弁護士や医師や一級建築士の様な職業資格であれば、誰でもどのようなことをする人なのか知っているが、技術士は、いま一つ世間一般では理解しにくい資格だなと常々思っている。社会的認知を得て、地位向上を図って行くには、ある程度の規模（人数）が必要で、もっと資格者数を増やす必要があるのでは？と思っている。平成12年に技術士制度の改正が行われ、技術士の数が大幅に増えるのではないか期待していたが、現状を見ると、期待していた程、技術士の数は増えていない様な気がする。折角、法律の改正を行った訳であるので、多少、取り易くしてでも、数を早いうちに増大させた方が良いのではないだろうか？ベテラン技術者の中には十分な技術力・経験を有し、技術士に相応しい方はいくらでもいる。相変わらず、なかなか取得しにくい試験方式を続けており、逆に、試験テクニックに長けた人は通りやすい傾向が依然として続いている。こんなことを言ったら、叱られるかも知れないが、既取得者の技術士資格に対する思い入れが足かせになっている様な気がしてならない。技術士は取得するのが目的でなく、技術者としてスタートラインに立つための資格に変えるべきだと思う。依然として合格率が低いために、最近は、似たよう技術領域の民間資格が次々とつくられ、受験料・登録料・更新料を徴収し、試験機関の組織維持の資金源にしているのではと勘ぐりたくなる様なケースもある。技術士資格は、専門領域限定型の他の資格に比べ、技術全般を網羅する広い分野を有してしており、異業種間の連携を図ることができる国内唯一の資格だと思う。技術士が色々な分野の第一線で活躍できる様、連携を深めて行きましょう。

Ⅱ

「品質確保に関する法律」への佐賀県内建設コンサルタンツ業界の対応

小倉　　驍（建設・佐賀）

私は地方の建設コンサルタンツに勤務する、少々歳を取った技術屋である。

公共事業の年毎の削減により、自分の食い扶持を確保するために奔走する毎日が続いている。そんな中、平成17年４月に「品質確保に関する法律」施行された。

同法は発注者に対する責務を定めると共に、我々受注者にも大きな問題を投げかけている。同法中で、我々建設コンサルタンツ業務受注者に直接関連する条項を抜き出すと

① 公共工事に関する調査・設計の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な役割を果たすことより、調査・設計の品質が確保されるようにしなければならない。

② 公共工事の受注者は、公共工事を実施するために必要な技術的能力の向上に努めなければならない。

③ 公共工事の品質は、より適切な技術又は工夫により確保されねばならない。等があり、これこそ技術の Professional Engineer である技術士の面目を示す機会に遭遇した感がある。

しかし、良く読み返してみると地方の建設コンサルタンツが同法を遵守するには様々な問題が生ずることが予想される。

品質の確保は、言われるまでもなく成果品の照査と言う形で各社努力しているが、照査の精度や技術レベルを更に高めるためには設計・調査を担当する技術者と少なくとも同等かできればそれ以上の技術力を持った者がタイムリーに照査をすることが重要であると考えられる。また、各個人が技術力の向上に努めることは勿論であり、専門誌や最新技術動向等に常に注意を払うことも重要であるが、個人や各社単独でできることには限界があろう。多くの技術者間での交流による情報の伝達や交換が技術的能力の向上には不可欠なものであろう。より適切な技術や工夫も、業務に携わっていない立場の専門技術者の意見を参考に検討することにより、多く取り入れることが可能であろう。

一方、価値観や社会状況の変化に対応して多種多様な業務が発注されるようになってきている。多くの専門技術者を抱える大手建設コンサルタンツは別にして、従業員の少ない地方の建設コンサルタンツではこのような業務に対応できる専門技術者を揃えている会社は少なく、同法で受注者に要求されている①を成果品のチェックと言う意味からだけなら、かなりの程度自社で可能であるが、コスト縮減からのレビューや②及び③を確実に実行することが難しい状況になってきている。

上記の①、②、③を確実に実施していくためには、各種の専門技術者が必要である。不足する専門技術者を揃えるためには、地域外から新たに雇用する方法が手っ取り早いが、現在のように公共事業全体が右肩下がりの状況では経営的にリスクが大きいと同時に、急場しのぎ的対応であり地域での技術の伝承がされにくい土壌を作り出す危険性も高い。

昨年４月ごろよりＮＰＯ法人技術交流フォーラムを中心として、同法が求めている受注者としての義務を遵守するための方策を模索し始めたところである。企業経営、業務上知りうる機密の漏洩や成果品に対する責任等々多くの問題点はあるが、佐賀県の建設コンサルタンツ全体の技術レベルを向上させ、公共工事のコスト縮減を図りつつ品質の確保・向上をさせることができる照査システムの構築を目指している。

微力ではあるが、今後私も技術交流フォーラムの一員としてこれに取り組む積りである。なお、昨年の８月に同法の基本方針が閣議決定され、これを受け各地方自治体の基本方針が検討されていると思われる。最終的には公表された基本方針を見た上での対応が必要になろう。

知識の窓

日常生活(健康・趣味)において心がけている事項

竹岡　伸一（建設、総合技術監理・長崎）

日常生活において誰でも健康の確保は最大の目標ではないだろうか。誰もが自分に合った適切な方法で健康管理に努力していると思う。年をとればとるほど健康に意識的にならざるを得ない。同窓会に出席しても仲間の動静や病気などが話題になってきたことは否めない。少し大袈裟すぎるが、私の健康法もごく平凡である。食事、睡眠運動は別として特に意識していることは、趣味をなるべく多く持つこと、よく笑うことである。趣味については「下手の横好き」であるが、遊び心も手伝って結構多くの趣味と付き合っている。趣味が多ければそれだけ趣味愛好家とのコミュニケーションが多くなり、話しも弾み脳の活性化につながっている。

最近私は囲碁に熱中している。囲碁歴は古いのだが、途中のブランクが長かったため上達の域に達せなかった。最近は「継続すること」を肝に銘じ集中して行うようにしている。囲碁の仲間には好敵手がいてお互いに切磋琢磨し競いあっている。囲碁のような頭のトレーニングは、苦境に耐え、打開法を見いだそうとする粘る力も生むもので仕事面にも有効に活用出来るものと信じている。

次に笑いであるが、ある本によれば笑顔は心・身両方を変える大きな力をもっているらしい。笑顔をつくることは免疫力が大きく上がると言われている。つまり、毎日笑って過ごすと糖尿病やがんなどいろいろな病気を予防でき、治りやすくするということである。笑顔のときは自律神経のバランスが整えられ、内臓諸器官も順調に働き体調が非常によくなるとのことである。動物は笑わないが、人間だけが笑うことができる。この特権を生かし多いに笑おう。まさに「笑う門には、福来る」である。因みに今年の新春恒例の宮中行事「歌会始めの儀」のお題は「笑み」であった。我が社の社是は「信念笑顔」である。

（扇精光株式会社　佐世保支店）

修習技術者の声

技術者としての抱負と倫理観

福田　真也（建設・鹿児島）

私は、建設コンサルタントに勤めて5年目となり、昨年、晴れて技術士一次試験（技術士補）に合格することができました。設計に携わるものとして当初から技術士の資格取得を目標としていたので、まず第一歩を踏み出すことが出来たと思っております。技術士補は、技術士となるために必要な技術、技能を取得するため技術士の業務を補助する立場であることから、技術士の諸先輩方にいろいろとご指導を仰ぎ、技術士に向けて日々研鑽に努めているところであります。

ところで、技術者として考えるとき、昨年の11月に発生した一級建築士による耐震強度偽装事件は安心・安全な建築物を提供するという立場でありながら、構造計算書を偽装し耐震強度を意図的に下げるという社会的にも大きな影響を及ぼす事件となっております。また、この事件は技術者としての倫理観について大きな警鐘を鳴らす結果となっていると思います。

私が技術者としての倫理観について考えるようになったきっかけは技術士一次試験でした。技術士一次試験では平成13年度から技術士としての倫理を問う適性科目が追加され、その試験勉強をする中で初めて技術士倫理要綱に目を通しました。倫理要綱の冒頭において技術士は、公衆の安全、健康および福利の最優先を念頭に置き、その使命、社会的地位、および職責を自覚し、日頃から専門技術の研鑽に励み、つねに中立・公正を心掛け、選ばれた専門技術者としての自負を持ち、本要綱の実践に努め行動するとあります。まさに今回の事件はこの倫理観がないために起きた事件と思っております。

公共事業を取り巻く環境は年々厳しくなってきていますが、一方で要求される技術力やコスト縮減、また環境面への配慮などが高まってきている中で、今後、技術士に向けて技術力の向上に努めるとともに、常に技術者としての倫理観をもっていきたいと思っています。

ひらがな点字変換ソフトの開発

○外山　真也（情報工学・宮崎）
野口　義朗

1　はじめに

有限会社せり工房では点字に関連する各種展示物の作成を行っている。これまで、ひらがな文書を点字に変換する作業を人手に頼っていたのだが、なんとか省力化できないだろうかとの相談を受けた。ひらがな文字を点字に変換するソフトは、インターネットを検索するといくつか存在するが、㈲せり工房が利用するには、機能的に物足りなかった。というのも、㈲せり工房では、Adobe Illustratorを使用しており、それに適した点字データを作成できるものが無かったのである。

今回の開発では、ひらがな文字を点字に変換し、ポストスクリプトのデータとして保存し、後にAdobe Illustratorで読み込めるようにした。この結果、ひらがなを点字に変換する作業を大幅に省力化できたので報告する。

2　開発方法

開発はMicrosoft Visual C#を利用した。通常、点字は6個の点が一組となって一文字を表現する。また、濁音、半濁音などは、それを示す特殊な点字コードが付加されている。

そこで、1）「ひらがな」一文字ずつに対応する点字変換機能、2）特殊点字コードとの組み合わせによる点字変換機能、の二つの手法で対応すべく開発をすすめた。

2－1　ひらがなを点字に変換する手法

「ひらがな」一文字（あいうえお）が点字一文字に対応する場合と、濁音ひらがな文字（がぎぐげご）が点字二文字（濁音を示す点字コードとひらがな文字に対応する点字コード）に対応する場合の例を図1に示す。

この例を参考にして、一つの点字の6個のドットに番号を付け、各ドットに対して表示する場合は‘1’、そうでない場合は‘0’を指定して、データコード表を作成した（図2参照）。

2－2　特殊な変換の手法

「がぎぐげご」などの濁音ひらがな文字を点字に変換すると、図1の右側の例に示すように、濁音であることを示す点字コード（以下「制御点字コード」と呼ぶ）が記された後、「かきくけこ」のひらがな文字コードが記されている。そのため、点字コードの最後に、制御コードデータ部を付加し、制御コードが不要な場合には、‘0’を設定した（図2参照）。そして、濁音の場合には、制御コードデータ部の値を‘1’とし（図3参照）、半濁音の場合は‘2’、数値の場合は‘3’、アルファベットの場合は‘4’などのように設定することにした。

3　まとめ

以上のような事項を配慮して開発したプログラムの実行例を図4に示す。また、このプログラムにおいて、ひらがなデータの例を図5に示し、そのデータを点字に変換した例を図6に示す。

従来、A4サイズの紙に記入されたひらがな文字を点字に変換する作業には約1時間を要していたが、5分程度に省力化することができた。開発期間はおよそ1ヶ月程度である。

宮崎県工業技術センター　機械電子・デザイン部
主任研究員　　外山　真也
〒880-0303
宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂16500－2
ＴＥＬ0985－74－4311
E-mail:toyama@iri.prf.miyazaki.jp

有限会社　せり工房　代表取締役社長　野口　義朗
〒885-0004
宮崎県都城市都北町5987番地8
ＴＥＬ　0986－38－4443
E-mail:seri-54@btvm.ne.jp

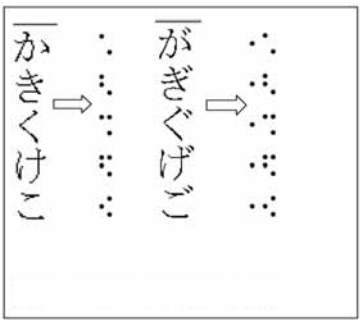

図１　ひらがなと点字の対応

図２　作成した点字データコード表

図３　濁音文字の点字コード例

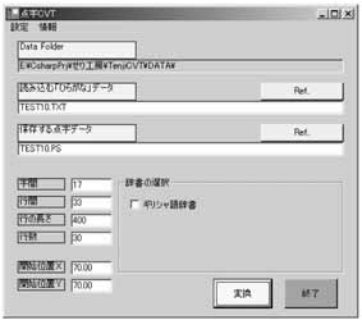

図４　プログラムの実行状況

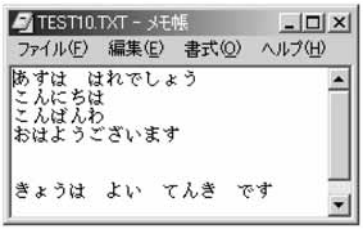

図５　ひらがなデータ例

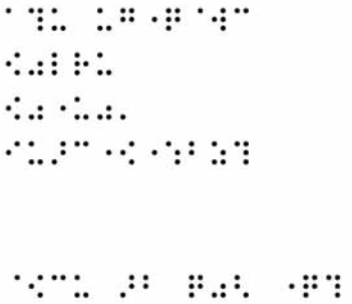

図６　点字変換例

会員ニュース

☆㈳日本技術士会（九州支部）入会

（地区）	（区分）	（氏名）	（部門）		
福岡	正会員	長友　文昭	建　　設	〒815-0084　福岡市南区市崎１－４－15	☎(092)526-5006
				㈱日本港湾コンサルタント九州支社	☎(092)482-0345
福岡	正会員	田中　　清	建　　設	〒811-0215　福岡市東区高美台１-45-10	☎(092)608-4438
				第一復建㈱	☎(092)575-1515
福岡	正会員	塩足　弘喜	建　　設	〒819-0022　福岡市西区福重３-27-３	☎(092)891-9939
				第一復建㈱	☎(092)575-1515
鹿児島	正会員	平石　育典	電気電子	〒890-0031　鹿児島市武岡５-38-３	☎(099)282-9383
				九州電力㈱鹿児島支店	☎(099)253-1120
福岡	正会員	高野　道直	建　　設	〒818-0035　筑紫野市美しが丘北１-10-７	☎(092)926-6150
				第一復建㈱	☎(092)575-1515
福岡	正会員	村里祐次郎	上下水道	〒811-1352　福岡市南区鶴田１－７-23	☎(092)566-7245
				冨洋設計㈱	☎(092)781-0336
福岡	正会員	藤原　正教	建　　設	〒816-0833　春日市紅葉ヶ丘東８-27	☎(092)591-9260
				西部ガス㈱	☎(092)633-2051
福岡	正会員	井内　祥人	森　　林	〒890-0092　鹿児島市西陵５-16-７	☎(099)282-8247
				鹿児島県林務水産部	☎(099)286-3401
北九州	正会員	竹内　良治	上下水道	〒807-0844　北九州市八幡西区春日台６－６-26	☎(093)611-2140
				北九州市建設局施設部水質管理課	☎(093)581-5662
福岡	正会員	大櫃　宣弘	建　　設	〒819-0044　福岡市西区生松台１－４－２	
				八千代エンジニヤリング㈱九州支店	☎(092)751-1431
福岡	正会員	綿谷　博之	応用理学	〒810-0024　福岡市中央区桜坂３-12-92櫻坂ステージⅡ107号	☎(092)761-7249
				㈱建設技術研究所	☎(092)714-2211

☆九州地方技術士センター入会

（地区）	（区分）	（氏名）	（部門）		
熊本	正会員	藤田　栄三	建　　設	〒861-0100　熊本県鹿本郡植木町大和27-７	☎(096)273-3704
				㈱有明測量開発社　☎(096)381-4000	FAX(096)381-2204

御協力いただいている　賛　助　会　員

……〔福岡〕……

日本総合コンサルタント㈱九州支店
㈱建設環境研究所
㈱唯設計事務所
日本建設コンサルタント㈱九州支店
中央開発㈱九州支社
㈱ダイヤコンサルタント九州支社
日本工営㈱福岡支店
昭和地下工業㈱
第一復建㈱
㈱松本組
㈱エスケイエンジニアリング
㈱福山コンサルタント
㈱東京建設コンサルタント九州支店
東邦地下工機㈱
大成ジオテック㈱
冨洋設計㈱九州支社
九州建設コンサルタント㈱福岡支店
㈱サンコンサル
㈱橋梁コンサルタント福岡支社
㈱アイ・エヌ・エー九州支社
㈱九州地質コンサルタント
㈱タイヨー設計
日鉄鉱コンサルタント㈱九州支店
㈱大建
㈱エス・ピー・エンジニアリング
新地研工業㈱
㈱カミナガ
平和測量設計㈱
㈱高崎総合コンサルタント
西日本コントラクト㈱
西鉄シーイーコンサルタント㈱
日本地研㈱
第一設計㈱
九州環境技術研究所
西日本技術開発㈱
㈱富士ピーエス
大和コンサル㈱
アジアエンヂニアリング㈱

……〔北九州〕……

日本航測㈱
㈱九州設計事務所
九和設計㈱
㈱都市開発コンサルタント
㈱松尾設計
㈱酒見設計
㈱太平設計
冷牟田設計コンサルタント㈱
環境テクノス㈱

……〔佐賀〕……

㈱精工コンサルタント
新九州測量設計㈱
西日本総合コンサルタント㈱
日本建設技術㈱
㈱九州構造設計
新栄地研㈱

……〔長崎〕……

大栄開発㈱
㈱実光測量設計
西日本菱重興産㈱
太洋技研㈱
㈱親和テクノ
㈱新栄設計事務所
扇精光㈱

……〔熊本〕……

㈱九州開発エンジニアリング
アジアプランニング㈱

……〔大分〕……

松本技術コンサルタント㈱
協同エンジニアリング㈱
㈱日建コンサルタント
東亜コンサルタント㈱
九州特殊土木㈱
大洋測量設計㈱
九州建設コンサルタント㈱
西日本コンサルタント㈱
東洋測量設計㈱
九建設計㈱
日進コンサルタント㈱
ダイエーコンサルタント㈱

……〔宮崎〕……

㈱弓場水工コンサルタント
㈱ロードリバーコンサルタント
㈱ケイディィエム
㈱親協
南日本総合コンサルタント㈱
㈱宮崎産業開発
㈱西田技術開発コンサルタント
㈲福島測量設計調査事務所
九州工営㈱
正栄技術コンサルタント㈱
㈱東九州コンサルタント
㈲日豊測量設計事務所
日測コンサルタント㈱
㈱水理設計
㈱ダイワコンサルタント
㈱白浜測量設計
㈱杉田測量設計コンサルタント
南興測量設計㈱
㈱アップス
㈲カツキ技術士事務所
㈱共同技術コンサルタント
㈱国土開発コンサルタント
㈱都城技建コンサルタント
㈱第一テクノコンサルタンツ

……〔鹿児島〕……

中央テクノ㈱
朝日開発コンサルタンツ㈱
㈱久永コンサルタント
コーアツ工業㈱
大協㈱
㈱建設技術コンサルタンツ

お知らせ

新進技術士(技術士補)と一般技術士のための“技術士実務”ＣＰＤ(研鑽会)

日本技術士会九州支部では、このたび技術士１次試験及び２次試験合格者の祝賀会及びＣＰＤ（研鑽会）を下記要領にて開催いたします。
一般の技術士を含め多くの関係者のご参加を歓迎いたします。

１．日　時　　平成18年４月８日㈯
　　13：00～17：00
２．場　所　　博多パークホテル
　　Tel　092－451－1151
３．会　費　　研鑽会　2,000円
　　祝賀会　3,000円
４．ＣＰＤ（研鑽会）の内容（敬称略）
①【ＣＰＤと修習技術者研修について】
九州支部　ＣＰＤ委員長　伊藤整一（建設・総合）
②【今の時代の技術者倫理】
九州支部　堀田源治（機械）
③【最近の日本技術士会における話題】
㈳日本技術士会・政策委員会委員
九州技術士センター会長　小出　剛（農業）
なお、上記ＣＰＤは支部ＣＰＤ審査委員会により、ＣＰＤ４単位を認められております。

会誌“技術士”最近の主要目次

［ＰＥ］技術士12・2005
- 知財立国を目指して／藤田昌宏
- 社会を傷めたカネミ油症事件／神力達夫
- 農業集落排水処理において浮遊生物法と生物膜法を用いた場合の維持管理費の経済比較／渡辺敬蔵
- 船舶推進機関の今昔／佐山昭彦
- 原子力利用の現状と見通し／林　克己・岩熊まき
- 企業及び大学と修習プログラムの連携／盛山保雄
- 第32回技術士全国大会（福岡）開催結果報告／甲斐忠義

［ＰＥ］技術士１・2006
- 念頭所感／都丸徳治
- 食品企業における企業倫理と技術者倫理／村上正信
- 森林・林業と地球温暖化防止／木崎秀一
- 膜による浄水処理／神保吉次
- 水素利用社会実現への課題／是永逸生
- ＡＰＥＣエンジニアとＣＰＤ／和作幹雄
- 中部・企業内技術士懇談会の活動／辻　喜曠
- 平成17年度第４回理事会議事録

［ＰＥ］技術士２・2006
- 技術評価制度の確立を／中村英夫
- 技術者倫理について考える－森林認証を素材とした一考察－／喜夛　弘
- 蒸留器代替技術としての超音波霧化分離装置の開発／松浦一雄
- ５－アミノレブリン酸（ＡＬＡ）含有高機能性肥料（ＰＫＶ）の開発／田中　徹
- 「社会・国民に支持され、成果を還元する化学技術」加藤重治参事官の講演から／柴田　悟る・福本宗樹
- 未来を狙う農業土木技術者の育成のための継続教育制度／小泉　健
- 第35回日韓技術士会議報告／宮原　宏

編 集 後 記

昨年から耐震構造計算書偽装、東横インの改装問題、ライブドア証券取引法違反等々の事件が社会を大きく揺るがせており、倫理性の欠如が大きくクローズアップされています。

技術士を取り巻く状況を見ますと、「品確法」の制定、「CPD 認定会員制度」のスタート、修習技術者の急増等があり、支部としても様々な取組みを進めており、本号にもそれらに関する記事を掲載しております。そして、九州支部ホームページには修習技術者の支援のための「技術士を目指している方へ」を設けておりますので、会員の皆様のご利用をお願いいたします。

感動的な話題として、本号15頁に「楢原　覚氏への「合格認定書」の伝達」と題する特別記事を掲載しています。技術士を目指しておられた楢原　覚さんのパキスタン大地震での非業の死に対して、「合格認定書」の伝達という日本技術士会の心温まる配慮がございました。（棚町）

発　行：㈳日本技術士会九州支部
九州技術士センター
〒812-0012　福岡市博多区博多駅中央街７－１
（シック博多駅前ビル204）
九州支部：　☎(092)432-4441
FAX(092)432-4443
E-mail：engineer@joho-fukuoka.or.jp
九州支部ホームページ URL：
http：//www.joho-fukuoka.or.jp/kigyo/engineer
センター：☎/FAX(092)432-4443
印　刷：㈱ 川 島 弘 文 社